

ハローワークインターネットサービストップページがリニューアルされました！

▼～3月23日（月）までのインターネットサービスのトップページ画面



▼3月23日（月）以降のインターネットサービスのトップページ画面



① 求職者マイページと求人者マイページの表示が大きくなりました

② 「ハローワーク求人・求職情報提供サービスをご利用の方」
↓
「ハローワークの所在地情報」に変更されました

ハローワークインターネットサービストップページがリニューアルされました！【各項目解説編】

▼～3月23日（月）からの
インターネットサービスのトップページ画面（事業主の方 抜粋）

事業主の方

- ☐ [事業主の方へのサービスのご案内](#)
- ☐ [職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たってはこちらをご確認ください](#)

求人者マイページ

求人者マイページにログイン

事業所登録・求人申込み

アカウント作成コードをハローワークで
発行済みの求人者

求人広告掲載時のトラブルにご注意くだ
さい！

① この項目は変わりません。すでに開設済で過去にマイページで求人作成を行ったことがある方はこのボタンから進むことができます。

② このボタンも変更はありません。過去に一度もハローワークを利用したことがない方はこのボタンより事業所登録・求人作成を一括して行っていただきます。

③ 今回の改修により求人者マイページの発行方法が変わりました。アドレスをハローワークにおいて登録する開設方法から、作成コードを発行すれば好きなときにアカウント開設を行う方法へ変わりました。

④ 近年求人掲載にあたって、好悪学な料金が発生するなど、トラブルが多発しているため、**求人広告掲載の際には規約等を十分にお読みになってから行うようお願いいたします。**

アカウント開設について

③のアカウント作成コードの発行については「求人者マイページリニューアルのお知らせページ」の「**アカウント作成発行フォーム**」より手続きお願いいたします。
※詳細については**かんたん開設マニュアル**をお読みください。